

藤沢市地域福祉活動助成金交付要綱

制定	1996年4月1日
改正	2001年4月1日
改正	2002年4月1日
改正	2011年4月1日
改正	2013年4月1日
改正	2014年4月1日
改正	2018年4月1日
改正	2020年4月1日
改正	2023年4月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域社会において、市民主体のボランティア参加や、社会貢献及び地域活動を推進する事業を行っている、社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）に対し、地域福祉活動助成金（以下「助成金」という。）を交付することについて、藤沢市補助金交付規則（昭和35年藤沢市規則第11号）に規定するもののほか必要な事項を定めるものとする。

(助成の対象となる範囲)

第2条 助成金の対象となる範囲は、市社協が行う地域福祉活動助成事業に要する経費のうち次に掲げるものとする。

- (1) 地域活動ホーム運営に要する経費
- (2) 地区社会福祉協議会育成に要する経費
- (3) ホームページ維持管理に要する経費
- (4) 各地域において実施される地域福祉を推進する事業への助成に係る経費
（地域福祉を推進する事業とは、藤沢市が策定した「藤沢市地域福祉計画」及び市社協が策定した「藤沢市地域福祉活動計画」における計画の重点施策に照らし、実施が必要と認められる事業をいう。）
- (5) 市社協職員の人件費

(助成額)

第3条 この要綱において助成の対象となる経費は別表のとおりとし、市長が必要と認めた額を予算の範囲内で交付する。

(助成金交付の申請手続)

第4条 市社協は、助成金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めた場合は、添付書類の提出を省略することができる。

- (1) 藤沢市地域福祉活動助成事業計画書
- (2) 収支予算書（第2号様式）
- (3) 定款
- (4) 役員名簿
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めたもの

（助成金交付の決定）

第5条 市長は、前条の規定により、助成金交付の申請があったときは、審査のうえ、交付の可否を決定し、助成金交付決定通知書（第3号様式）により、当該申請者に通知するものとする。

2 市長は、次の各号に掲げる条件を付けて、当該助成金の交付を決定するものとする。

- (1) 代表者はこの事業施行に関して必要な書類を整備するとともに、この助成金を目的以外に使用しないこと。
- (2) この事業施行について、市は随時、帳簿、書類等の提出を求め、必要な検査又は指示をすることができる。

（事業の計画変更）

第6条 前条第1項の規定により助成金交付決定後、市社協が当該事業の計画を変更しようとするときは、速やかに事業計画変更承認申請書（第4号様式）に必要書類を添えて、市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請があったときは、審査のうえ、適当と認められるものについて、事業計画変更承認通知書（第5号様式）により通知する。

（助成金の交付時期）

第7条 助成金の交付時期は、年12回の前金払いとする。

2 前項の規定により助成金の交付を受けようとするときは、別に定める請求書を市長に提出しなければならない。

（事業実績報告書の提出）

第8条 市社協は、当該事業を完了したときは、事業完了届兼事業実績報告書（第6号様式）に次に掲げる書類を添えて、交付決定した年度終了後1月以内に市長に提出しなければならない。

- (1) 当該事業の成果を記載した書類
- (2) 収支決算書（第7号様式）

（交付決定の取消及び返還）

第9条 第5条の規定により助成金の交付を受けた後、次の各号のいずれかに該当すると市長が認めたときは、助成金交付決定取消通知書（第8号様式）により、交付決定の全部又は一部を取消若しくは既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 適性を欠く事業費の執行が認められるとき。
- (2) 虚偽その他不正な手続きで補助金の交付を受けたと認められるとき。
- (3) 交付決定の内容又はそれに付した条件に違反したとき。
- (4) その他規則及びこの要綱に違反したとき。

（備付帳簿）

第10条 市社協は、事業の施行に関し、必要な帳簿等を備え付け、5年間保管整備しておかなければならない。

（補則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は1996年4月1日から施行する。

（検討）

- 2 市長は2026年3月31日までにこの要綱の施行状況について検討を加え、その結果について必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この要綱は2001年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は2002年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は2011年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は2013年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は2014年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は2018年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は2020年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は2023年4月1日から施行する。

別表（第3条）

経費の種別	助成対象経費
人件費	地域活動ホーム運営に要する経費のうち、次に掲げる経費 ・賃金、職員手当、法定福利費、健康診断料
物件費	地域活動ホーム運営に要する経費のうち、次に掲げる経費 ・消耗品費、光熱水費、修繕費、通信運搬費、手数料、損害保険料、施設及び機器リース料、旅費、印刷製本費 地区社会福祉協議会育成に要する経費及び各地域において実施される地域福祉を推進する事業への助成に係る経費のうち、次に掲げる経費 ・団体運営費、事業補助費 ホームページ維持管理に要する経費のうち、次に掲げる経費 ・定期維持管理費、使用料、機器リース料、音声読み上げシステム維持管理費

第1号様式（第4条関係）

助成金交付申請書

年 月 日	
藤 沢 市 長	
住 所	
申請人 名 称	
代表者氏名	
次のとおり申請します。	
1 事業名	
2 施行場所	
3 事業費	円
4 助成金申請額	円
5 計画概要	
6 着手予定年月日	年 月 日
7 完了予定年月日	年 月 日
8 添付書類	<input type="checkbox"/> 地域福祉活動助成事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支予算書（第2号様式） <input type="checkbox"/> 定款 <input type="checkbox"/> 役員名簿 <input type="checkbox"/> その他

第2号様式（第4条関係）

収支予算書

収入 (円)

区 分	予 算 額	摘 要
合 計		

支出 (円)

区 分	予 算 額	摘 要
合 計		

第3号様式（第5条関係）

助成金交付決定通知書

年 月 日

様

藤沢市長

次のとおり交付する。

1 事業名	
2 施行場所	
3 助成金額	円
4 条件	(1) 代表者は、この事業施行に関して必要な書類を整備するとともに、この助成金を目的以外に使用しないこと。 (2) この事業施行について、市は随時、帳簿、書類等の提出を求め必要な検査又は指示をすることができる。
5 指示	(1) 代表者は、年度終了後1月以内に事業完了届兼事業実績報告書当該事業の成果を記載した書類及び収支決算書を添えて、市長に提出すること。 (2) その他（ ）

第4号様式（第6条関係）

事業計画変更承認申請書

年 月 日	
藤沢市長	
住 所 名 称 代表者氏名	
次のとおり申請します。	
1 事業名	
2 施行場所	
3 変更事業費	円
4 変更期日	年 月 日
5 変更完了年月日	年 月 日
6 添付書類	<input type="checkbox"/> 地域福祉活動助成事業計画書 <input type="checkbox"/> 収支予算書（第2号様式） <input type="checkbox"/> その他
(事務処理欄)	

第5号様式（第6条関係）

事業計画変更承認通知書

年 月 日

様

藤沢市長

次のとおり承認する。

1 事業名	
2 施行場所	
3 助成金額	円
4 条 件	<p>(1) 代表者はこの事業施行に関して必要な書類を整備するとともに、この助成金を目的以外に使用しないこと。</p> <p>(2) この事業施行について、市は随時、帳簿、書類等の提出を求め、必要な検査又は指示をすることができる。</p>
5 指 示	<p>(1) 代表者は、年度終了後1月以内に事業完了届兼事業実績報告書、当該事業の成果を記載した書類及び収支決算書を添えて、市長に提出すること。</p> <p>(2) その他（ ）</p>

第6号様式（第8条関係）

事業完了届兼事業実績報告書

年 月 日	
藤 沢 市 長	
住 所 名 称 代表者氏名	
次のとおり報告します。	
1 事業名	
2 施行場所	
3 事業費	円
4 助成金額	円
5 着手年月日	年 月 日
6 完了年月日	年 月 日
7 経過と内容	
8 添付資料	<input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> 事業内容報告書

第7号様式（第8条関係）

収支決算書

(収入の部)

(円)

区 分	予算額	決算額	増減(△)	摘 要
合 計				

(支出の部)

(円)

区 分	予算額	決算額	増減(△)	摘 要
合 計				

第8号様式（第9条関係）

助成金交付決定取消通知書

年 月 日

様

藤 沢 市 長

次のとおり助成金交付決定の取消を通知する。

1 事業名	
2 施行場所	
3 既決定あるいは 既交付の助成金額	円
4 取消理由	
5 返還額	円
6 指 示	(1) この通知を受けた者は、返還額に記載する金額を速やかに市長に支払うこと。 (2) その他 ()